

2019年7月31日

各 位

会社名 株式会社セブン銀行
代表者名 代表取締役社長 舟竹 泰昭
(コード番号：8410 東証第一部)
問合せ先 取締役常務執行役員 企画部長 河田 久尚
(TEL：03-3211-3041)

自己株式の取得状況及び取得終了並びに 自己株式の消却株式数に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得につきまして、下記のとおり買付けを行い、これをもちまして2019年5月10日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得はすべて終了いたしましたので、お知らせいたします。

なお、同取締役会で決議しました、会社法第178条に基づく自己株式の消却につきましても、これにより消却の対象となる株式の数が確定しましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得結果

(1) 取得した株式の種類	当社普通株式
(2) 取得した株式の総数	3,883,700株
(3) 株式の取得価額の総額	1,138,335,994円
(4) 取得期間	2019年7月1日から2019年7月31日まで (約定日基準)
(5) 取得方法	自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け

2. 自己株式の消却

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の総数	13,500,000株
(3) 消却予定日	2019年8月20日

(ご参考)

1. 2019年5月10日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	1,350万株 (上限)
(3) 株式の取得価額の総額	50億円 (上限)
(4) 取得期間	2019年5月13日から2019年7月31日まで

2. 上記の取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計

(1) 取得した株式の総数	13,500,000株
(2) 株式の取得価額の総額	3,857,629,813円

3. 上記の取締役会において決議された自己株式の消却に関する決議内容

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の総数	13,500,000株
(3) 消却予定日	2019年8月20日

以上